

# エコアクション21 環境経営レポート

運用期間  
令和5年 8月 1日～令和 6年 7月 31日

発行日 令和 6年 10月 15日



コンテック株式会社

# 目 次

ページ

0	環 境 経 営 方 針	-----	1
1	組 織 の 概 要	-----	2
2	実 施 体 制	-----	3
3	環 境 経 営 目 標	-----	4
4	主 要 な 環 境 活 動 計 画	-----	5
5	当 年 度 の 活 動 実 績 及 び 取 組 の 評 価	-----	6
6	環 境 関 連 法 規 等 へ の 違 反 、 訴 訟 等 の 有 無	-----	7
7	代 表 者 に よ る 全 体 評 価 と 見 直 し の 結 果	-----	7

# 環境経営方針

当社は、社会インフラとしての土木工作物、生活を豊かにする建築物の提供を通じ、社会に貢献することを目指しています。

## 1 経営上の課題とチャンスを踏まえて次の事項に取り組みます。

- (1) 技術者の増員
- (2) 営業範囲を増やす
- (3) 顧客を増やす

## 2 環境負荷の削減のため次の事項に継続的に取り組みます。

- (1) 車両のエコドライブの推進や事務所の省エネルギーの推進で二酸化炭素排出量を削減する。
- (2) 廃棄物排出量の削減
- (3) 水使用量の削減
- (4) 化学物質の適正管理
- (5) 環境教育・環境保全活動

## 3 当社に関する環境関連法規を遵守します。

改定日 令和3年8月1日

コンテック株式会社

代表取締役  
牛嶋 剛一

# 1. 組織の概要

①事業者名及び代表者名  
コンテック株式会社  
代表取締役 牛嶋 剛一

②所在地  
〒839-0814  
福岡県久留米市山川追分1丁目5番1号A (本社・倉庫)  
福岡県久留米市御井旗崎5丁目2番5 (資材置き場)

③環境管理責任者氏名及び担当連絡先

責任者：牛嶋 剛一  
事務局：牛嶋 剛一  
連絡先  
TEL：0942-45-7773  
FAX：0942-45-7733  
E-mail：contec@cosmos.ocn.ne.jp

④事業内容

建設業  
☆土木工事業、とび・土工工事業、管工事業  
ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業  
★主に土木工事業

建設業許可番号 福岡県知事 許可(特-28)第4679号  
有効期間 令和8年10月30日

⑤事業の規模

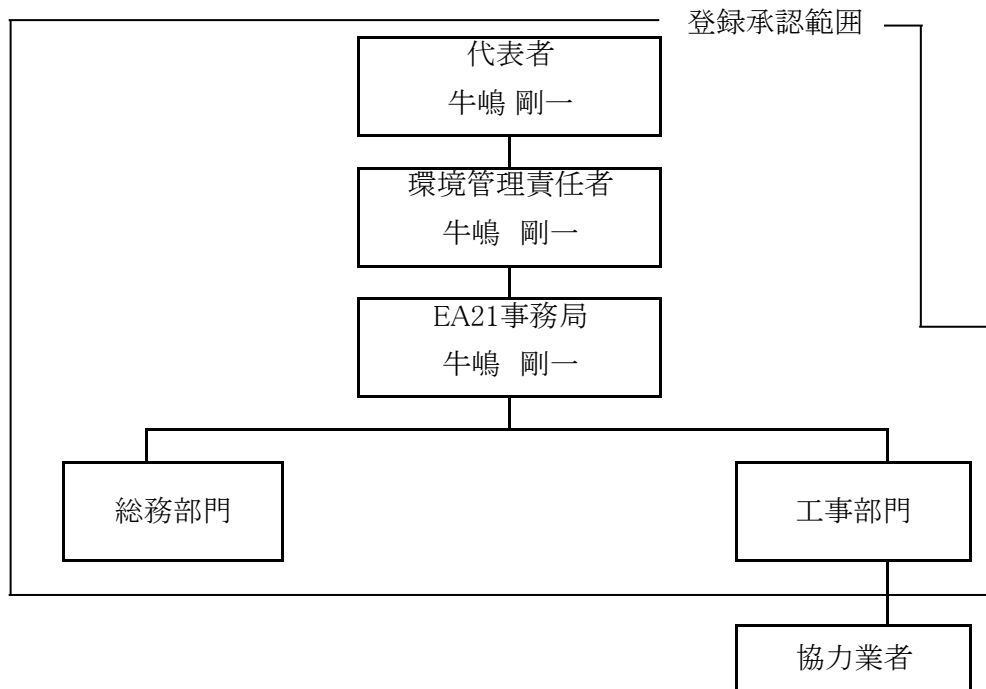
法人創立：平成3年8月14日  
資本金：3,000万  
事業年度 8月～翌年7月

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	百万円	340	297	184	320	360	450	406.05	310
従業員数	人	8	6	6	6	7	7	7	7
延べ床面積	m <sup>2</sup>	66	66	66	66	447	447	447	447

⑥認証・登録範囲

全組織、全活動、全従業員

## 2. EA21実施体制



所属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ</li> <li>環境方針を作成・見直し、従業員に周知する</li> <li>環境管理責任者、EA21事務局員を任命する</li> <li>環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する</li> <li>EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる</li> <li>環境目標、環境活動計画を作成する</li> <li>3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する</li> <li>上記の結果を代表者に報告する</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う</li> <li>社外からの環境情報の収集と伝達を行う</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する</li> <li>環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する</li> <li>自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する</li> <li>自部門に関連する法規制等を順守する</li> <li>自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する</li> <li>自部門の教育・訓練を実施する</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する</li> </ul>

### 3. 環境経営目標(令和5年度～令和9年度)

本社及び建設現場

年度:8月～7月

環境目標		単位	基準年 (令和4年度) 実績	令和5年度 目標	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標
CO2排出量 の削減 (-1%/ 年)	CO2排出量合計 *1	kg-CO <sub>2</sub>	16,349	16,186	16,022	15,859	15,695	15,532
	電力使用量	kWh	5,832	5,774	5,715	5,657	5,599	5,540
	ガソリン使用量 *2	L	4,520	4,475	4,430	4,384	4,339	4,294
	軽油使用量 *2	L	1,434	1,420	1,405	1,391	1,377	1,362
一般廃棄物排出量の削減 (-1%/年)		kg	116	115	114	113	111	110
産業廃棄物リサイクル率の維持		%	100	95	95	95	95	95
節水活動の継続			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
環境ラベル製品の選択			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
化学物質の適正管理			適正な管理を 実施している	適正な管理	適正な管理	適正な管理	適正な管理	適正な管理
環境教育・環境保全活動			関係官公庁への 防災協定参加	関係官公庁への 防災協定参加	関係官公庁への 防災協定参加	関係官公庁への 防災協定参加	関係官公庁への 防災協定参加	関係官公庁への 防災協定参加
顧客の開発・技術者の増			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

\*1 0.453 kg-CO<sub>2</sub>/kWh 九州電力の令和4年度(2022年度)の調整後排出係数を使用

\*2 化石燃料使用量は受注内容の影響が大きいため、評価には環境経営計画の実施状況を使用

#### 4. 主要な環境活動計画

全社員に周知徹底させ、意識向上します。

項目		具体的な活動計画の内容	活動手順
エネルギー使用量	購入電力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出時の照明消灯</li> <li>・パソコン未使用時の電源OFF</li> <li>・エアコン温度の設定(冷房:27℃暖房:20℃)</li> </ul>	責任者の日常監視と会議や朝礼での周知
	化石燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房(灯油)の温度管理(冬季20℃±2℃)</li> <li>・車両走行方法の配慮 (無駄なエアコン使用をなくす) (時間的に余裕のある走行) (急発進、急停車の排除及びアイドリングストップ)</li> <li>・車両毎の燃費の把握と問題点の排除</li> <li>・建設機械のアイドリングストップ</li> </ul>	同上  ①責任者の日常監視と会議や朝礼での周知 ②車両毎データの検討評価と対策 ③各現場代理人の監視と改善の実行
廃棄物排出量	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別回収の徹底 (木くず、コンクリート、金属くず、廃プラ、段ボール)</li> <li>・コピー用紙の裏紙再利用</li> <li>・電子データによるペーパーレスの推進</li> </ul>	①責任者の日常監視と会議や朝礼での周知 ②車両毎データの検討評価と対策 ③各現場代理人の訓練による意識の向上 ④現場代理人はリユースを指示する
節水活動	上水使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道の蛇口を調整し、節水に努める。</li> <li>・水の出しっぱなし禁止。</li> <li>・蛇口・便器の定期的な水漏れ点検。</li> <li>・節水シール表示。</li> </ul>	①現場代理人の日常チェックと指示 ②事務所において4月と10月に漏水の点検実施
グリーン購入	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文房具のグリーン購入に努める。</li> <li>・顧客への提案。</li> <li>・協力業者への指導。</li> </ul>	①現場代理人の意識の徹底
理の化 適学 正物 管質	理の化 適学 正物 管質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質の現場での流出防止</li> <li>・化学物質の現場での拡散防止</li> </ul>	①現場代理人の意識の徹底
活環育環 動境・境 保教 全	活環育環 動境・境 保教 全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内会議による教育・訓練の実施。</li> <li>・関係官庁への防災協定参加。</li> </ul>	会社全体での組織的対応に向けての教育訓練
開顧 動発客 活の	開顧 動発客 活の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間への営業。</li> <li>・民間企業への営業。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場付近の民家に自社のアピール</li> <li>・現場付近の民間企業に自社のアピール</li> </ul>

## 5. 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果(令和5年度)

### (建設現場及び事務所)

環境目標		単位	基準年 令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和5年度 達成率	評価内容及び次年度の取組み
CO2排出量 の削減 (-1%/年)	CO2排出量合計 *1	kg-CO <sub>2</sub>	16,349	16,186	14,315	113%	遠距離の現場や打合せが減ったことからCO2排出量が減少した。 次年度も相乗り・アイドリングストップ等を継続する。
	電力使用量	kWh	5,832	5,774	5,852	99%	空調と換気を併用したため、増加した。 次年度は事務所の節電等を継続する。
	ガソリン使用量 *2	L	4,520	4,475	3,411		車の相乗り・アイドリングストップ等が、励行されていた。 次年度は工事現場の環境配慮等を継続する。
	軽油使用量 *2	L	1,434	1,420	1,454		重機使用の現場が多く年間使用量が増えた。 次年度は工事現場の環境配慮等を継続する。
一般廃棄物排出量の削減 (-1%/年)		kg	116.0	114.8	118.2	97%	機密書類や倉庫の整理で増加した。 次年度は裏書利用や現場でのゴミ削減を徹底する。
産業廃棄物リサイクル率の維持		%	100.0	95	100	105%	現場での分別が順調でリサイクル率が良かった。 次年度は現場での分別を徹底する。
節水活動の継続			継続実施	継続実施	継続実施した		節水はしているが、さらなる努力が必要。 次年度は一層の節水を行うが、必要に応じて目標値を見直す。
環境ラベル製品の選択			継続実施	継続実施	継続実施した		次年度も推進すること。
化学物質の適正管理			適正管理を実施	適正管理を実施	適正管理を実施した		次年度も推進すること。
環境教育・環境保全活動			防災協定参加	防災協定参加	防災協定に参加した		次年度も推進すること。
顧客の開発・技術者の増			継続実施	継続実施	継続実施した		次年度も推進すること。

※1 0.453 kg-CO<sub>2</sub>/kWh (九州電力令和4年度(2022年度)調整後排出係数)を使用

※2 化石燃料使用は受注内容の影響が大きいことから、数値評価の対象としない。

注) 計算式 削減目標:実績/目標、増加目標:目標/実績 105%以上:達成、104%~100%:達成、100%未満:未達成



## 6. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

弊社事業活動に関わる環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありません。  
関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は、過去3年間においてありません。

主な環境関連法規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
建設リサイクル法
騒音規制法
オフロード法
大気汚染防止法
河川法
下水道法
フロン排出抑制法
小型電子機器再資源化法

## 7. 代表者による全体評価と見直しの結果

社員の意識の向上が見られます。今後も、現状維持でお願いします。

また、エコアクション21の要求事項に合わせて、意識の向上を図り、建設機械・車両等の安全作業、工具、重機等の始業前点検、手入れ、有資格者による運転等、安全第一で作業するように。

作業については、手順の確認・安全の確認・品質の管理、また利潤等を考慮し、手戻り・手直し等のない、社会に貢献できる仕事をしてもらいたい。

公共工事等では、工事評定点で評価されます。事故、手直し、書類の不備等ないように施工管理をしっかりとってもらいたい。

環境保全としては、騒音・振動・悪臭防止等、廃棄物の処理、資源の有効な利用の促進、地球温暖化対策の推進に関する法律等を遵守し、活動してください。